

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 名港海運株式会社

【英訳名】 MEIKO TRANS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 広

【本店の所在の場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8134

【事務連絡者氏名】 常務取締役 大山 信二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区入船二丁目4番6号

【電話番号】 (052)661-8134

【事務連絡者氏名】 常務取締役 大山 信二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
名港海運株式会社 東京支店
(東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
新丸の内センタービルディング20階)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	15,145,990	19,472,891	67,054,325
経常利益 (千円)	963,673	2,239,454	4,322,253
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	753,260	1,517,067	4,318,592
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	713,882	1,974,360	6,092,273
純資産額 (千円)	92,442,600	99,122,290	97,488,772
総資産額 (千円)	113,468,963	123,416,286	122,914,880
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	25.27	50.90	144.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	78.36	77.23	76.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による景気の悪化から、海外各国の経済活動再開に伴う輸出の増加等により、企業活動に持ち直しの動きが見受けられました。しかしながら、国内外において再び感染が拡大するなど、先行き不透明な状況となっております。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、輸出は自動車や自動車部品等が増加し、輸入はアルミニウム等が増加したことにより、ともに前年実績を上回りました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、自動車部品等の取扱いが増加しました。輸入貨物は、非鉄金属やとうもろこし等の取扱いが増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結売上高は194億72百万円と前年同期と比べ43億26百万円（28.6%）の増収となりました。

営業利益は、18億58百万円と前年同期と比べ12億53百万円（207.1%）の増益となりました。

経常利益は、22億39百万円と前年同期と比べ12億75百万円（132.4%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、15億17百万円と前年同期と比べ7億63百万円（101.4%）の増益となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

港湾運送およびその関連

（港湾運送部門）

当部門は、船内および沿岸作業が増加したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、111億18百万円と前年同期と比べ22億72百万円（25.7%）の増収となりました。

（倉庫保管部門）

当部門は、自動車部品等の取扱いが堅調に推移したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、22億82百万円と前年同期と比べ1億66百万円（7.9%）の増収となりました。

（陸上運送部門）

当部門は、鋼材や自動車を中心とした内国貨物輸送が増加したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、29億62百万円と前年同期と比べ5億98百万円（25.3%）の増収となりました。

（航空貨物運送部門）

当部門は、緊急輸送の増加により、輸出入ともに取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、17億42百万円と前年同期と比べ11億98百万円（220.4%）の増収となりました。

(その他の部門)

当部門は、内航海上運送および梱包作業等の増加により、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、9億72百万円と前年同期と比べ1億4百万円(12.0%)の増収となりました。

これらの結果、港湾運送およびその関連の売上高は、190億77百万円と前年同期と比べ43億40百万円(29.5%)の増収、セグメント利益(営業利益)は16億39百万円と前年同期と比べ12億63百万円(336.3%)の増益となりました。

賃貸

当事業は、倉庫賃貸面積の縮小により、減少となりました。

この結果、賃貸の売上高は3億95百万円と前年同期と比べ13百万円(3.4%)の減収、セグメント利益(営業利益)は2億15百万円と前年同期と比べ10百万円(4.5%)の減益となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて8億58百万円増加し、358億43百万円(前連結会計年度末比2.5%増)となりました。これは、その他の流動資産が6億8百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3億56百万円減少し、875億72百万円(前連結会計年度末比0.4%減)となりました。これは、建物及び構築物が3億42百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて5億1百万円増加し、1,234億16百万円(前連結会計年度末比0.4%増)となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて13億75百万円減少し、140億86百万円(前連結会計年度末比8.9%減)となりました。これは、未払法人税等が11億12百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2億43百万円増加し、102億7百万円(前連結会計年度末比2.4%増)となりました。これは、繰延税金負債が2億46百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて16億33百万円増加し、991億22百万円(前連結会計年度末比1.7%増)となりました。これは、利益剰余金が11億83百万円増加したことなどによります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、取扱貨物量の確保とともに、多様化・複雑化する顧客ニーズに対応するため、国内においては、物流センターの機能強化ならびに輸送用車両および荷役機器の増強を進めてまいりました。また、海外においても、増加する取扱貨物への対応として、倉庫の増設ならびに輸送用車両および荷役機器の充実を図っております。将来的に懸念される労働人口の減少への対応としては、ICTを活用した新しい作業形態および新しい働き方の導入を進めてまいります。

これら施設の有効的活用をはじめ、諸経費の節減により、営業収益を確保拡大し、業績の向上に全力を尽くす所存であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、事業における、経済状況・海外事業・設備投資・自然災害・新型コロナウイルス感染拡大・公的規制の変化・情報漏洩などの諸リスクや、当社グループが営んでいる海・陸・空にわたる総合物流事業が公共的使命を有することを認識し、常にサービスの向上に努めております。

当社グループといたしましては、今後におきましても、適正な利潤の確保と会社の安定、成長をはかり、すべてのステークホルダーに報い、あわせて、名古屋港全体の発展に寄与する所存です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,006,204	33,006,204	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	33,006,204	33,006,204		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		33,006,204		2,350,704		1,273,431

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,202,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,783,700	297,837	
単元未満株式	普通株式 20,504		
発行済株式総数	33,006,204		
総株主の議決権		297,837	

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名港海運株式会社	名古屋市港区入船 二丁目4番6号	3,202,000		3,202,000	9.70
計		3,202,000		3,202,000	9.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,385,884	19,310,794
受取手形及び売掛金	12,955,950	13,320,701
未収還付法人税等	75,216	34,008
その他	2,591,619	3,200,438
貸倒引当金	23,398	22,648
流動資産合計	34,985,272	35,843,294
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,696,607	62,770,967
減価償却累計額	34,984,810	35,401,738
建物及び構築物(純額)	27,711,797	27,369,229
機械装置及び運搬具	16,590,688	16,571,643
減価償却累計額	12,789,213	12,785,485
機械装置及び運搬具(純額)	3,801,475	3,786,158
土地	25,351,687	25,394,034
リース資産	980,979	915,426
減価償却累計額	744,670	691,767
リース資産(純額)	236,309	223,659
使用权資産	837,077	859,490
減価償却累計額	519,101	522,495
使用权資産(純額)	317,976	336,994
建設仮勘定	4,648,592	4,800,269
その他	2,147,933	2,193,616
減価償却累計額	1,544,099	1,594,578
その他(純額)	603,833	599,038
有形固定資産合計	62,671,671	62,509,383
無形固定資産		
ソフトウェア	152,452	212,453
ソフトウェア仮勘定	92,975	38,667
リース資産	3,313	7,323
その他	39,113	39,710
無形固定資産合計	287,854	298,155
投資その他の資産		
投資有価証券	20,158,623	19,973,661
長期貸付金	665,420	660,920
繰延税金資産	704,399	612,073
退職給付に係る資産	1,661,107	1,667,155
その他	1,985,673	2,056,783
貸倒引当金	205,141	205,141
投資その他の資産合計	24,970,082	24,765,453
固定資産合計	87,929,608	87,572,992
資産合計	122,914,880	123,416,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,902,096	4,897,311
短期借入金	4,820,000	4,720,000
1年内返済予定の長期借入金	93,328	93,328
リース債務	220,793	232,685
未払法人税等	1,307,603	195,251
賞与引当金	1,629,705	788,186
その他	2,488,195	3,159,246
流動負債合計	15,461,722	14,086,010
固定負債		
長期借入金	1,065,032	1,041,700
リース債務	324,511	321,574
繰延税金負債	1,139,310	1,385,640
役員退職慰労引当金	6,920	7,285
退職給付に係る負債	4,604,553	4,632,617
資産除去債務	2,022,371	2,026,223
未払役員退職慰労金	179,625	179,625
その他	622,061	613,320
固定負債合計	9,964,385	10,207,985
負債合計	25,426,108	24,293,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,350,704	2,350,704
資本剰余金	1,603,897	1,603,897
利益剰余金	86,139,877	87,323,802
自己株式	2,304,630	2,304,707
株主資本合計	87,789,849	88,973,697
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,209,042	7,115,785
為替換算調整勘定	1,527,948	1,039,846
退職給付に係る調整累計額	286,030	268,262
その他の包括利益累計額合計	5,967,124	6,344,201
非支配株主持分	3,731,798	3,804,391
純資産合計	97,488,772	99,122,290
負債純資産合計	122,914,880	123,416,286

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	15,145,990	19,472,891
売上原価	12,417,329	15,297,120
売上総利益	2,728,660	4,175,771
販売費及び一般管理費	2,123,539	2,317,406
営業利益	605,121	1,858,364
営業外収益		
受取利息	14,718	3,378
受取配当金	298,630	418,597
持分法による投資利益	23,962	-
為替差益	6,390	3,614
その他	19,747	30,182
営業外収益合計	363,449	455,772
営業外費用		
支払利息	4,747	5,533
持分法による投資損失	-	68,943
その他	149	205
営業外費用合計	4,896	74,682
経常利益	963,673	2,239,454
特別利益		
雇用調整助成金	151,170	-
特別利益合計	151,170	-
特別損失		
投資有価証券評価損	12,455	-
特別損失合計	12,455	-
税金等調整前四半期純利益	1,102,388	2,239,454
法人税、住民税及び事業税	54,803	251,844
法人税等調整額	263,516	397,830
法人税等合計	318,320	649,674
四半期純利益	784,068	1,589,780
非支配株主に帰属する四半期純利益	30,807	72,713
親会社株主に帰属する四半期純利益	753,260	1,517,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	784,068	1,589,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445,374	111,507
為替換算調整勘定	470,054	517,777
退職給付に係る調整額	4,205	18,129
持分法適用会社に対する持分相当額	41,300	3,559
その他の包括利益合計	70,186	384,580
四半期包括利益	713,882	1,974,360
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	695,520	1,894,144
非支配株主に係る四半期包括利益	18,362	80,215

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
(会計方針の変更)	
(収益認識に関する会計基準等の適用)	
<p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりであります。</p>	
<p>(1) 輸入貨物の出庫料に係る収益認識 輸入貨物の入庫時に、入庫料等と併せて出庫料の収益も認識しておりましたが、貨物の出庫時に収益を認識する方法に変更しております。</p>	
<p>(2) 船舶代理店業務に係る収益認識 顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p>	
<p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は555,668千円減少し、売上原価は554,804千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は、軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は5,296千円減少しております。</p> <p>なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
(時価の算定に関する会計基準等の適用)	
<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
飛島コンテナ埠頭(株)		
連帯保証額	4,404,648千円	4,404,648千円
(契約上の当社負担額)	(242,255)	(242,255)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	37,500	28,125

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	660,603千円	678,070千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	327,846	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	327,845	11.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	港湾運送および その関連	賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,736,846	409,144	15,145,990		15,145,990
セグメント間の内部売上高 又は振替高	900	104,899	105,799	105,799	
計	14,737,746	514,044	15,251,790	105,799	15,145,990
セグメント利益	375,719	225,536	601,256	3,864	605,121

(注) 1. セグメント利益の調整額3,864千円は、主にセグメント間取引の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	港湾運送および その関連	賃貸	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,077,557	395,334	19,472,891		19,472,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	900	104,635	105,535	105,535	
計	19,078,457	499,969	19,578,427	105,535	19,472,891
セグメント利益	1,639,100	215,343	1,854,443	3,921	1,858,364

(注) 1. セグメント利益の調整額3,921千円は、主にセグメント間取引の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「港湾運送およびその関連」の売上高は555,668千円減少しております。セグメント利益に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	港湾運送および その関連	賃貸	
港湾運送部門	11,118,060		11,118,060
倉庫保管部門	2,282,089		2,282,089
陸上運送部門	2,962,188		2,962,188
航空貨物運送部門	1,742,321		1,742,321
その他の部門	972,898		972,898
顧客との契約から生じる収益	19,077,557		19,077,557
その他の収益		395,334	395,334
外部顧客への売上高	19,077,557	395,334	19,472,891

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円27銭	50円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	753,260	1,517,067
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	753,260	1,517,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,804	29,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

名港海運株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時 々 輪 彰 久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名港海運株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、

企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。